

令和3年度「教育の自己評価」の改善を要する事項の進捗状況について(令和4年12月時点)

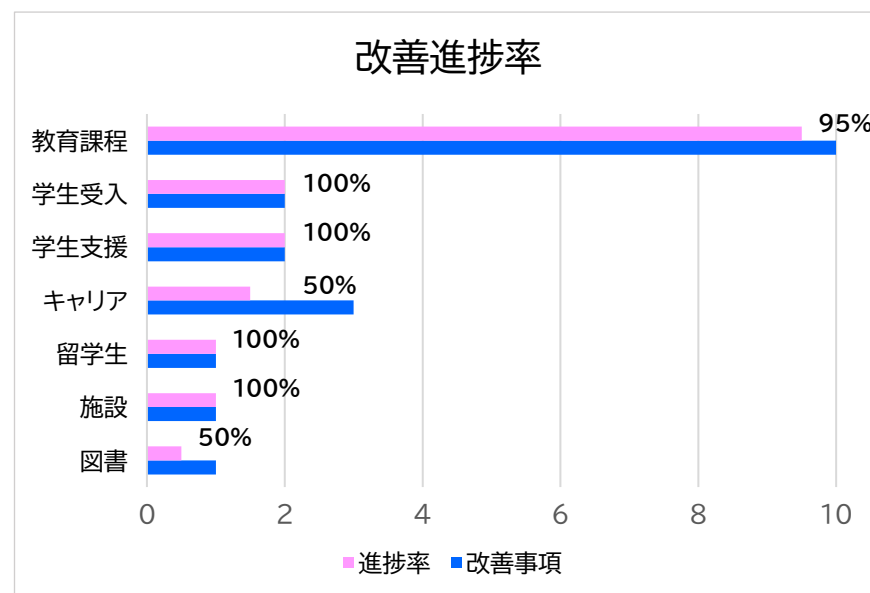
本学では、「国立大学法人北海道教育大学内部質保証に関する規則」第2条第1号に基づく「教育の自己評価」を実施しており、教育課程、学生受入、学生支援、施設設備に関する事項について、本学が定める評価基準に基づき、点検・評価を行っています。

令和3年度に実施した「教育の自己評価」においては、各点検事項の全ての基準について「満たしている」と判断していますが、各評価責任者が所掌する委員会等(以下「各委員会等」という。)において点検した57項目のうち、改善を要する事項とされたものが20項目ありました。改善が必要とされた事項については、各委員会等において改善計画案を作成して自己点検評価委員会に報告し、学長の指示に基づき各委員会等は改善措置を実施しました。

令和4年度に自己点検評価委員会では、各委員会等から報告された改善事項の進捗状況を確認し、15項目の改善措置が完了したことを確認しました。

◎改善事項の進捗状況(令和4年12月時点)

点検事項	令和3年度点検数	改善を要する事項	改善事項の進捗状況
教育課程	37	10	対応済9 対応中1
学生受入	4	2	対応済2
学生支援	5	2	対応済2
キャリア支援	5	3	対応中3
交換留学生等支援	2	1	対応済1
施設設備	1	1	対応済1
情報セキュリティ	1	0	
附属図書館	2	1	対応中1
合計	57	20	対応済15 対応中 5



※進捗率は「対応済=1」「対応中=0.5」「未対応=0」で換算

対応中の改善事項

改善の進捗状況において「対応中」となっていた5項目は以下のとおりです。対応中の改善事項については、引き続き自己点検評価委員会において進捗管理を行い、令和5年度に再点検を予定しています。

教育課程（点検：教育委員会）

改善を要する事項	改善の進捗状況
●シラバスについて項目の空欄や内容の不備が散見される	入力状況についての点検では、空欄箇所の割合が7.45%(令和3年9月)から0.67%(令和4年6月)まで改善した。また、記入内容の不備を点検するための「シラバスチェックリスト」を令和4年12月に改訂し、授業計画及び成績評価に関して適切な内容になっているかを重点的に確認することとした。令和5年度のシラバス点検においてチェックリスト改訂の効果を確認し、改めて改善状況を確認する。

キャリア支援（点検：キャリアセンター）

改善を要する事項	改善の進捗状況
●キャリアセンターの利用促進及び環境整備 ●教員採用2次試験に向けた支援体制強化 ●民間企業志望者等に対する支援体制強化	教職志望者への支援のために教職担当相談員を1名増員するとともに、教員採用試験に向けた面接指導時間数が不足したことを考慮して36枠の追加措置を行った。また、民間企業等の就職支援のための企業説明会（対面、オンライン）を実施している。令和5年度にセンターの利用状況や就職率等の推移を確認し、改めて改善状況を確認する。

附属図書館（点検：附属図書館運営委員会）

改善を要する事項	改善の進捗状況
●ラーニング commons の認知度が低い	令和3年度の利用者アンケートにおいて、ラーニング commons を知っていると回答した者が札幌館76.3%と高いものの、旭川館45.7%、釧路館36.1%であった。認知度を上げるため、ラーニング commons を活用したイベント等をオンラインで実施し、周知を行った。令和5年度に認知度等の推移を確認し、改めて改善状況を確認する。

≪参考:令和3年度からの新たな内部質保証体制≫

令和3年2月に「国立大学法人北海道教育大学内部質保証に関する規則」を改正し、全学的な内部質保証体制を統括する組織として、令和3年度から自己点検評価委員会を新たに設置しました。自己点検評価委員会には、全学的な視点で点検・評価を行い、広く課題を共有するため、学長、理事、副学長に加えて、各部局の長であるキャンパス長、教職大学院長、学校臨床心理専攻長を構成員としています。自己点検評価委員会は本学質保証の中核組織として各種評価の点検結果を総括し、改善計画の進捗状況を管理しています。

